

～千葉労働局からのお知らせ～

事業主の皆さまへ

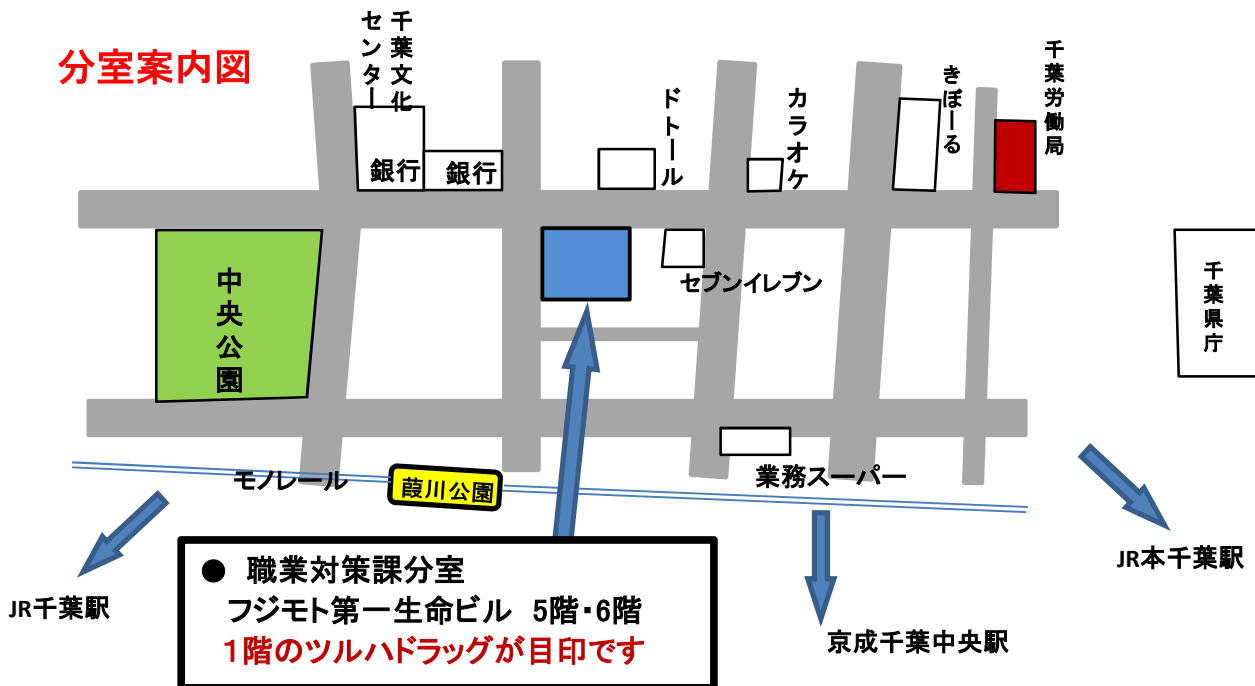
令和7年6月2日【月】より

特定求職者雇用開発助成金

トライアル雇用助成金 の取り扱いを

職業対策課分室(フジモビル6階)に移転します

分室案内図



所在地

【新】〒260-0013

千葉市中央区中央3-3-1
フジモビル6階

【新】電話番号 043-221-4393

開庁日・開庁時間

土日祝日及び年末年始除く
平日 8:30～17:15

【問合せ先】

千葉労働局 職業対策課
(移転前)043-221-4391
(移転後)043-221-4393(6月2日以降)

6月2日以降

職業対策課分室取扱助成金一覧

【5階】 電話 043-441-5678

- ・人材確保等支援助成金 (テレワークコース除く)
- ・キャリアアップ助成金
- ・人材開発支援助成金

【6階】 電話 043-221-4393

- ・特定求職者雇用開発助成金
- ・トライアル雇用助成金
- ・雇用調整助成金
- ・産業雇用安定助成金
- ・早期再就職支援等助成金
- ・地域雇用開発助成金

※ご来庁の際は近隣のパーキングまたは公共交通機関をご利用ください。